平成27年度
歌志内市各会計 決算報告

昨年12月に開催された第４回定例市議会において、平成27年度歌志内市各会計決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

平成27年度の決算については、住民生活の安全確保、住民福祉の充実及び良好な住環境の整備を基本としながら、身の丈にあった健全な財政運営を推進することを念頭に、限られた財源、財産を効果的に活用し、適切な事業の実施に努めました。また、長期的視野に立ち計画的な財政運営を目指すため、財政調整基金へ３億円、減債基金へ２億円の積み立てを行いました。

各会計の決算状況

一般会計の平成27年度決算は表１のとおり、歳入が46億8,269万円、歳出が45億4,637万3千円で、差し引き１億3,631万7千円を翌年度に繰り越しました。

前年度決算額と比較すると、歳入で約１億３００万円の増加、歳出では約１億1,300万円の増加となりました。

また、４つの特別会計の決算総額は表２のとおり、歳入が６億7,754万7千円、歳出が６億3,332万6千円で、差し引き4,422万1千円を翌年度に繰り越しました。

前年度決算額と比較すると、歳入は、約4,000万円の減少、歳出は、約1,100万円減少しました。

会計別の収支では、国民健康保険特別会計で4,418万円、後期高齢者医療特別会計で４万1千円をそれぞれ翌年度に繰り越しましたが、そのほかの会計は一般会計からの繰入金により収支の均衡を図りました。

一般会計決算の概要

市の財政運営の中心で、基本的な行政サービスを行っている一般会計の決算概要をご説明します。

表１　一般会計の決算状況

歳入歳出予算額 (A)	歳入 決算額 (B)	歳入 予算額との比較 (B)−(A)	歳入 執行率 (B)／(A)	歳出 決算額 (C)	歳出 予算額との比較 (C)−(A)	歳出 執行率 (C)／(A)	差し引き額 (B)−(C)
47億 5,648万8千円	46億 8,269万円	△ 7,379万8千円	% 98.4	45億 4,637万3千円	△2億 1,011万5千円	% 95.6	1億 3,631万7千円

表２　各特別会計の決算状況

会計区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	差し引き額 (A)−(B)	歳入に含む一般会計からの繰入金額
市営公共下水道特別会計	3億4,939万8千円	3億4,939万8千円	0円	2億2,920万1千円
市営神威岳観光特別会計	2,184万5千円	2,184万5千円	0円	1,144万5千円
国民健康保険特別会計	2億2,435万1千円	1億8,017万1千円	4,418万円	4,255万8千円
後期高齢者医療特別会計	8,195万3千円	8,191万2千円	4万1千円	2,795万6千円
合計	6億7,754万7千円	6億3,332万6千円	4,422万1千円	3億1,116万円

平成27年度一般会計歳入・歳出決算の内訳

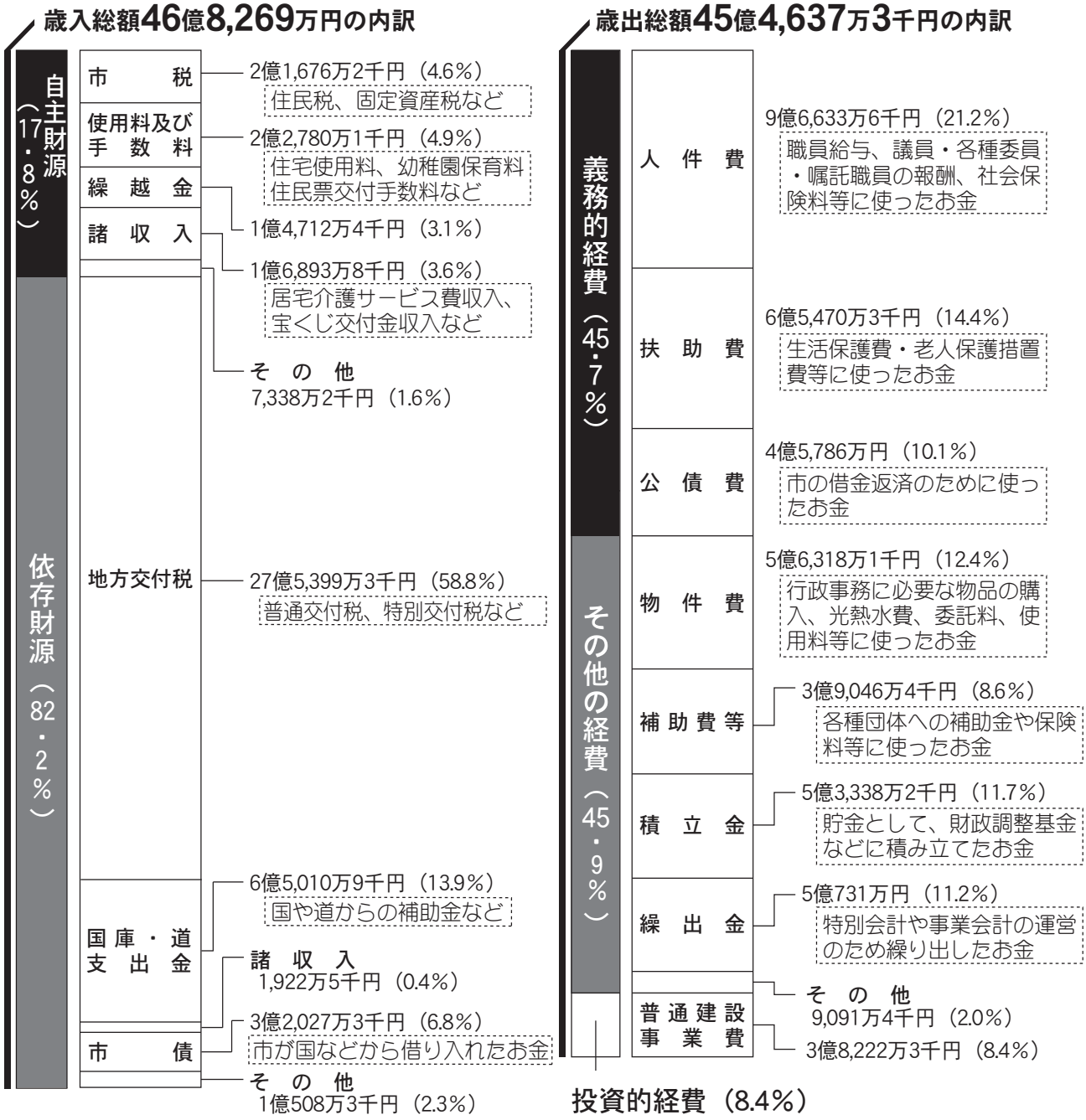

まず歳入は、市税など自ら調達できる「自主財源」と、国や道から入るお金や借金などの「依存財源」の2つに分けられます。自主財源に乏しい本市では、歳入の大半を依存財源に頼っており、中でもその多くを占める地方交付税によって本市の財政が支えられています。

平成27年度の地方交付税は、普通交付税では、前年度と比較して9,101万2千円の増額、特別交付税は69万6千円の増額となり、全体で9,170万8千円の増額となりました。

皆さんから納めていただいた市税は2億1,676万2千円で、前年度より1,520万3千円減少しました。これは主に、法人市民税の法人税割の減などによるものです。

徴収率は93・3％で0・2ポイント下回りました。なお、市民1人当たりの市税負担額は、前年度より1,555円減少し、59,763円となっています。

次に歳出をご説明します。

上記の歳出決算のグラフは、市が使ったお金について経済的性質を基準に分類したものです。

「義務的経費」は、職員給与や借金の返済など、必ず支払わなければな

らない経費で、「投資的経費」は、施設や道路建設など行政水準の向上に直接かかわる経費です。

また、「その他の経費」は、義務的経費や投資的経費に含まれない物件費や補助費などの経費です。一般的に、義務的経費の割合が低く投資的経費の割合が高いほど、財政に余裕があるといわれています。

平成27年度決算では、義務的経費が20億7,889万9千円（構成比45・7％）、次いでその他の経費が20億8,525万1千円（同45・9％）と、これらの経費が歳出のほとんどを占めています。投資的経費は前年度に比べ1億79万1千円増加して3億8,222万3千円、（同8・4％）となりました。

依然として義務的経費の割合が高く、財政構造の硬直化が示される結果となっています。

さらに、行政の仕事内容ごとに大きく分類した目的別の経費を見てみます。

最も多いのは民生費で、老人福祉や生活保護経費などに決算額の21・4％にあたる約9億7,400万円を支出しました。

次に支出が多かったのは職員費で、特別職と一般職員の給与や医療保険

平成27年度一般会計決算を１か月の家計簿にたとえると…

一般会計の決算をわかりやすくお知らせするため、家計簿にたとえてみました。

家計を支えているのは「親からの仕送り」です。家族で働いて得た収入は、約１割しかありません。前月より家の増改築などで支出が増えたものの、水道や電気料などを節約したことにより、今後の生活費を調整するために必要な貯金をすることができました。

しかし、収入の柱となっている親からの仕送りは、いつ減らされるかわからないためまだまだ安心はできません。これからも計画的に生活費を見直して、収入に見合った生活をしなくてはなりません。

給　料 （市　税）	18,000円	**食　費** （人件費）	80,000円
パート収入 （使用料及び手数料）	19,000円	**家族の医療費** （生活保護費などの扶助費）	55,000円
親からの仕送り （地方交付税、国・道支出金など）	292,000円	**光熱水費などの雑費** （物件費）	47,000円
預金からの引き出し （繰入金）	3,000円	**保険料・町内会費** （補助費等）	32,000円
ローンの借り入れ （市　債）	27,000円	**修繕料** （維持補修費）	4,000円
雑収入 （諸収入など）	19,000円	**ローンの返済** （公債費）	38,000円
前月からの繰り越し （繰越金）	12,000円	**子どもへの仕送り** （繰出金）	42,000円
		家の増改築費 （普通建設事業費）	32,000円
		貯　金 （積立金、投資・出資金など）	46,000円
		親類や友人への援助 （貸付金）	3,000円
１か月の収入合計	390,000円	**１か月の支出合計**	379,000円

※歌志内市の平成27年度一般会計決算を、１か月の家計簿をイメージして作成しました。金額は千分の1に置き換え、12か月で割っています。

収入390,000円－支出379,000円・・・11,000円の黒字

※平成26年度決算では、収入382,000円、支出369,000円でした。

目的別にみる一般会計決算額

項　目	決　算　額	前年度との比較
民　生　費	9億7,434万6千円	△8,094万4千円
職　員　費	8億6,037万5千円	71万4千円
総　務　費	7億7,139万円	1億9,835万9千円
土　木　費	4億6,908万3千円	△2,317万8千円
公　債　費	4億5,786万円	△1,489万1千円
衛　生　費	4億3,355万4千円	△5,509万1千円
教　育　費	2億1,636万7千円	△1,502万4千円
消　防　費	1億5,560万4千円	9,873万2千円
商　工　費	1億2,278万1千円	1,203万3千円
議　会　費	5,217万円	159万7千円
農　林　費	2,831万9千円	△808万7千円
災害復旧費	279万2千円	△44万8千円
労　働　費	173万2千円	△41万7千円
諸支出金	0円	0円
合　計	45億4,637万3千円	1億1,335万5千円

などの共済費として、決算額の18・9％にあたる約8億6,000万円を支出しました。なお、議員報酬や各種委員等の報酬などは各歳出項目に区分されるため、性質別分類での人件費の総額と金額は異なります。

一般的な管理経費などを支出する総務費は、約7億7,100万円支出しました。

前年度と比較して約1億9,800万円増加しましたが、これは減債基金積立金などの増によるものです。

市道の除排雪や下水道整備、公園の管理に関する経費などを支出する土木費は、約4億6,900万円を支出しました。

公債費は、市債の償還金として、約4億5,700万円を支出しました。

各種保健予防事業やごみ処理事業などを支出する衛生費は、約4億3,300万円を支出しました。以下、教育費、消防費、商工費、議会費、農林費、災害復旧費、労働費の順に支出が多い結果となりました。

市民1人当たりの決算額　※平成28年3月末現在の住民基本台帳人口3,627人で算出

民生費
268,637円

医療費や介護保険事業、福祉行政全般に使われたお金

職員費
237,214円

職員の給与、医療保険などの共済費に使われたお金

総務費
212,680円

一般事務経費や財産管理などに使われたお金

土木費
129,331円

市道整備や除排雪、公園や下水道整備などに使われたお金

公債費
126,236円

市の借金（市債）の返済に使われたお金

衛生費
119,535円

各種保健予防事業、ごみ処理事業などに使われたお金

教育費
59,654円

教育施設の管理運営、社会教育事業の運営などに使われたお金

消防費
42,902円

火災予防活動や救急活動、消防施設整備などに使われたお金

商工費
33,852円

商工業者の振興対策、観光事業推進などに使われたお金

議会費
14,384円

議員報酬や議会運営に使われたお金

その他
9,055円

農林費　7,808円
災害復旧費　770円
労働費　477円

合計
1,253,480円

特別会計決算の概要

■市営公共下水道特別会計
決算額は歳入・歳出とも3億4,939万8千円です。
前年度と比較すると、歳入・歳出とも約1,200万円の減少となりましたが、これは主に公債費の市債償還金の減によるものです。

■市営神威岳観光特別会計
決算額は歳入・歳出とも2,184万5千円で、前年度に比べ、約2,600万円減少しましたが、これはリフト整備等普通建設事業費の減によるものです。

■国民健康保険特別会計
決算額は歳入が2億2,435万1千円、歳出が1億8,017万1千円で、差し引き4,418万円を翌年度に繰り越しました。
前年度と比較すると、歳入では約20万円の増加、歳出では約2,800万円の増加となりました。この主な要因は、繰越金と補助費等の増加によるものです。

■後期高齢者医療特別会計
決算額は歳入が8,195万3千円、歳出が8,191万2千円で、差し引き4万1千円を翌年度に繰り越しました。前年度と比較すると、歳入では約200万円の減少、歳出では約100万円の減少となりました。

病院事業会計決算の概要

▼患者数の状況
年間延べ患者数は、入院が18,980人で前年度より1,173人の減少、外来は14,748人で前年度より289人の減少となりました。

▼経営の状況
総収益は5億9,409万7千円で前年度より788万3千円の増加、総費用は5億8,033万2千円で前年度より2,162万8千円の減少となりました。
平成27年度における患者動向による収入状況では、入院収益、外来収益とも患者数の減少から厳しい経営となり、医業収益全体では約3千万円もの減収となりました。
また、一般会計繰入金における繰入項目の見直し等を行い収益的収支の均衡を図りました。
結果として、消費税を除いた単年度収支で687万8千円の純利益が生じ、累積欠損金は8億4,187万5千円となりました。
資本的収支における総収入額は5,665万1千円で、基準外繰入金の減額を行ったことなどにより前年度から2,064万6千円の減額、総支出額は1億341万9千円で、X線CT装置の更新などにより前年度から2,612万2千円増加しました。
なお、総支出に対して、総収入額の不足する額4,676万8千円については、過年度分損益勘定留保資金により補てんを行いました。

病院事業会計の決算状況　※消費税含む

収益的収支

〈収　入〉		〈支　出〉	
医業収益	4億1,178万7千円	医業費用	5億7,301万円
医業外収益	1億8,231万円	医業外費用	732万2千円
合　計	5億9,409万7千円	合　計	5億8,033万2千円

資本的収支

〈収　入〉		〈支　出〉	
企業債	3,730万円	建設改良費	5,034万6千円
出資金	1,229万3千円	企業債償還金	5,307万3千円
他会計繰入金	598万9千円		
道支出金	106万9千円		
合　計	5,665万1千円	合　計	1億341万9千円

全会計の市債現在高

年　度	全会計市債年度末現在高	年度末の人口	人口1人当たり現在高
平成23年度	76億4,143万7千円	4,259人	179万4千円
平成24年度	71億5,352万9千円	4,123人	173万5千円
平成25年度	67億4,862万9千円	3,981人	169万5千円
平成26年度	62億6,565万3千円	3,783人	165万6千円
平成27年度	59億5,204万9千円	3,627人	164万1千円

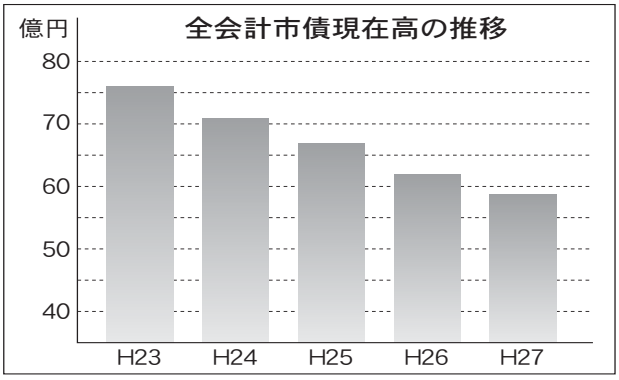

屋根雪・氷による事故を防ぎましょう!

毎年、冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて下敷きになったり、屋根の雪下ろし作業中の転落事故などでケガや死亡したりする事故が発生しています。

このような事故を防ぐため、特に下記のことに注意し、冬期間の通行を安全・円滑にするよう、ご協力をお願いします。

〈北海道・北海道警察・土木建築グループ〉

屋根の雪やつららを早めに下ろしましょう

▽屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、丈夫な滑り止めなどを付けるようにしましょう。

▽滑り止めの強度不足や部品の劣化による落下を防ぐため、定期的に点検を行い、悪いところがあるときは必ず修繕しましょう。

▽屋根の雪などは、気温が急に上昇したとき、特にマイナス3度くらいからプラス3度くらいになったときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子どもたちに注意し、早めに雪下ろしをしましょう。

▽高い建物の壁、窓枠、突出看板などからの落氷雪は少量でもたいへん危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしましょう。

▽屋根からたくさんの雪が落ちたときは、直ちに人が巻き込まれていないか確かめるとともに、速やかに処理してください。

危険な軒下を歩かないようにしましょう

▽歩行者の方は、軒下などを歩かないようにしましょう。

▽建物を管理している方は、看板やロープなどで歩行者に注意を促すようにしましょう。

▽屋根等からの落氷雪の危険がある場所では子どもを遊ばせないようにするとともに、遊んでいる子どもを見かけたときは声をかけて注意しましょう。

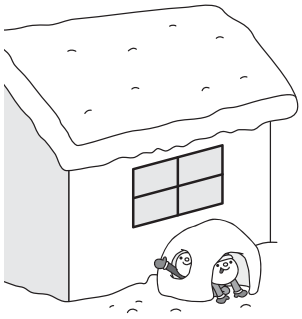

屋根の雪下ろし作業はたいへん危険です

▽雪下ろしをする時は、ヘルメットの着用と命綱を使用し、作業のしやすい服装で行いましょう。

▽気温が高い日や日射しの強い日は、屋根の雪が滑りやすくなりますので、なるべく気温が低い日に行いましょう。

▽作業はひとりで行わず、明るい時間帯に二人以上で行い、作業中はお互い声を掛け合いながら行いましょう。

▽はしごの足元と上部はしっかり固定し、安定させるようにしましょう。

▽スノーダンプなどの除雪道具は、小さくて小回りのきく、軽いものを使用しましょう。

除雪機による事故に注意しましょう

▽除雪機の使用中に機械の下敷きになるなどの事故が発生しています。除雪作業中は服装と周囲の安全を確認し、作業の中断及びその場を離れるときは、事故防止に注意しましょう。

▽除雪機の雪詰まりを取り除く場合は、必ずエンジンを停止し、手で行わず、かき棒などで行いましょう。

道路に雪を出すのはやめましょう

▽歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根雪など住宅敷地内に積もった雪は道路へ出さないようにしましょう。

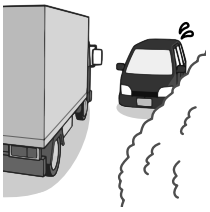

所得税の確定申告と住民税の申告が始まります！

申告と相談は２月16日（木）から３月15日（水）まで

月曜日は19時まで受付時間を延長（市役所のみ）

会場・受付時間

▼滝川税務署（確定申告）
９時から17時まで
※申告書の作成は、時間がかかりますので16時頃までにお越しください。
▼市役所２階会議室（確定申告・住民税申告）
８時30分から17時15分まで（月曜日のみ19時まで）
※次に該当する方は、税務署での相談・申告をお願いします。
・事業所得、土地建物や株式等の譲渡所得、繰越損失、雑損控除のある方
・不動産所得などがあり、収支内訳書の記載方法がわからない方
・該当年分以外の年分の申告をされる方

マイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要になります。

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は、カードのみで番号と本人確認が可能ですが、お持ちでない方は、番号確認書類（通知カードなど）と本人確認書類として、運転免許証、身体障害者手帳などが必要です。

確定申告が必要な方

▽給与を２か所以上から受けている方
▽給与以外の所得が20万円を超える方
▽営業、不動産などの所得金額の合計額が、基礎控除・その他の各種控除の合計額を超える方　など

住民税の申告が必要な方

１月１日現在、本市に住んでいる方は、原則として住民税の申告が必要です。確定申告をする必要がない方であっても、住民税を計算する際に各種の所得控除を適用したい場合には必ず住民税申告が必要なほか、住民税申告は、住民税の計算以外にも様々な行政サービスに利用されますので、収入のなかった方も、その旨申告してください。

国保などの加入者は収入申告が必要です

国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方（加入者ではない世帯主を含む）は、所得がなかった場合でも収入申告が必要です。そのため、未申告の方がいる場合、保険税（料）の軽減制度を受けられないことがあります。

申告に必要なもの

▽印鑑
▽税務署から送られた確定申告書（送られた方のみ）
▽給与や年金の源泉徴収票
▽生命保険の満期などで保険金を受け取った方は、必要経費などの明細がわかるもの
▽社会保険料などの領収書（任意継続など）、国民年金保険料は日本年金機構から送られた控除証明書及び領収証書
▽生命保険料、地震保険料などの控除証明書
▽身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
▽預貯金口座番号がわかるもの（本人名義）
▽医療費控除を受ける方は、医療費の領収書、高額療養費や生命保険など補てんされた金額がわかるもの（人ごと、病院ごとに、医療費の明細書の作成が必要です。）

申告書の作成はパソコンで!!

国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp/）の「確定申告書等作成コーナー」から画面の案内に従って金額などを入力すると税額が自動計算され、確定申告書を作成することができます。そのまま印刷して税務署に提出（郵送）できますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ

▼滝川税務署（☎22～2191）
▼税務グループ（市役所１階☎42～3217）

Let's 健康！　あなたの健康を応援します

今回は、睡眠についてです。

睡眠には、こころとからだの疲労を回復させてくれる働きがあります。また、「寝る子は育つ」といわれるように睡眠中は様々なホルモンが分泌され、骨や筋肉を育て情緒を安定させます。子どもも大人も「からだ」と「こころ」の健康づくりのため、規則的にじゅうぶんな睡眠を取ることが大切です。必要な睡眠時間は人それぞれで、年代や季節によっても変動がありますが、成人が必要とする睡眠時間は６～8時間が目安です。睡眠不足は、日中に眠気があって、仕事や勉強などに支障が出るかが判断の一つになります。

★睡眠不足はなぜ悪いの？

複数の研究で、睡眠が不足すると生活習慣病のリスクが高くなることがわかってきました。一例をあげると、睡眠不足は食欲を調整するホルモンに影響し食欲を増大させるため、肥満を招きやすくなります。また、肥満等により睡眠時無呼吸症候群が発生したり、重症化すると糖尿病・高血圧・脂質異常症になり、心筋梗塞や脳卒中を発症することもあります。さらに、睡眠不足がうつなどのこころの病気につながることや日中の眠気をまねき、思わぬ事故につながることも明らかになっています。

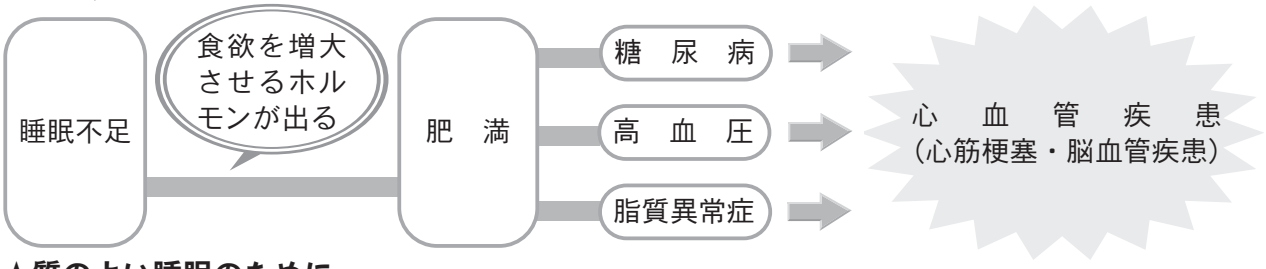

★質のよい睡眠のために

快眠のためのポイント	説　　明
眠くなってから布団に入る	眠ろうと考えると緊張や不安がおこり、眠れなくなることがあります。
起床時間を一定にする 起きたら朝日を浴びる	覚醒と睡眠の体内時計は、太陽の光を手がかりにリセットされます。体内時計がリセットされないと、就寝時間が遅れていきます。起床後はなるべく早く太陽の光を浴びましょう。
朝食を食べる	朝の目覚めを促し、睡眠と覚醒のメリハリをつけます。
運動習慣を身につける	適度な運動は、寝付きをよくして睡眠中に目が覚める回数を少なくします。
寝酒は控える	寝付きは良くしますが、眠りを浅くし睡眠中に目が覚める回数を増やしてしまう傾向があります。また、睡眠薬とお酒を一緒に服用すると肝臓に負担がかかるほか、一時的な記憶障害などの副作用を増強させることがあります。
就寝前は喫煙しない	ニコチンの覚醒作用は1時間程度持続し、寝付きが悪くなります。
カフェインの摂取を控える	カフェインの覚醒作用は3時間程度持続し、寝付きが悪くなります。
寝る前にスマートフォンなどを見ない	画面から出るブルーライトは、脳を興奮させ、寝付きを悪くしたり、眠りを浅くしてしまいます。

★睡眠薬について・・・

睡眠薬は、寝付きが悪い・何度も目が覚める・早朝に目が覚めるなどの症状により、処方される種類や量が異なります。また、「飲んだら止められなくなるから・・」という話しも聞きますが、現在使用されている睡眠薬は安全性が高く、医師の指示のもと服用を止めることも可能です。改善されない不眠は「こころ」と「からだ」の病気のサインかもしれません。早めに医師に相談しましょう。

次回は、歌志内市の健（検）診結果についてです！

〈問い合わせ〉保健予防グループ　市役所２階　☎42～3213